日本国以外の国籍を有する方へ〈重要〉

板橋キャンパスでは、文部科学省および東京出入国在留管理局へ、以下の対象者の受入状況を報告しております。このため、本学に入学される皆さんの中で、以下１、２のいずれかに該当する方は指定された書類を提出してください。

【対象者】
１．日本国以外の国籍を有する方
２．日本国籍を持ちながら、外国籍も有する方

提出書類：以下の 3 点をご用意ください。

A. 在留カードの表と裏　**※在留カード所持者　全員（「家族滞在」「永住者」等　含む）**
B. パスポートの顔写真・氏名・パスポート番号が記載されているページ　※**必須**
C. パスポートの資格外活動許可シールが貼られているページ　**※資格外活動許可取得者のみ**

提出方法：メールでの提出と、郵送での提出の両方が必要です。

①メールでの提出

提出書類 A・B・C をスキャンしたデータをメールに添付し、以下のメールアドレス宛にお送りください。

送　付　先　：　itabashi-abroad@teikyo-u.ac.jp　（帝京大学板橋キャンパス グローバル担当）
件　　名　：「入学予定学部学科名・受験番号・英字氏名」
添付ファイル名：「（A・B・C のいずれか）・入学予定学部学科名・受験番号・英字氏名」
送 付 期 限 ：　合格発表後 1 週間以内

※本学受験の際に記載した名前と、パスポートもしくは在留カードに記載されている名前が異なる場合は、メール本文にその旨を必ず記載してください。

②郵送での提出

「新入生向けサイト」に掲載されている送付ラベルを使用の上、入学誓約書と高等学校卒業証明書等を同封し、**書留にて郵送**してください。

送　付　先　：　帝京大学板橋キャンパス事務部学生課　　※送付ラベルをご使用ください。
送 付 期 限 ：　2027 年 3 月 31 日(水) ※消印有効

※郵送における提出書類の到着状況のお問い合わせについてはお答えできかねますので、必ず書留での郵送をお願いいたします。

※留学ビザの取得・更新手続きが必要な場合は、その旨明記してください。在留資格認定証明書交付審査には 2、3 ヶ月の期間を要します。入学を決定後、速やかに申請準備を行ってください。

帝京大学では、出入国管理及び難民認定法第 19 条の 17 に基づき、外国籍をもつ学生の在留資格を管理しています。入学手続きにおいていただいた個人情報は、文部科学省および東京出入国在留管理局への報告と入学後の学生のフォローアップのために利用するものとし、それ以外の目的では利用しません。

在留カード･パスポート貼付用紙

※該当者は A･B･C にそれぞれのコピーを貼付し、本用紙をメールと簡易書留で提出してください。

メールでの提出期限：合格発表後 1 週間以内　　郵送での提出期限：2027 年 3 月 31 日(水)

受 験 番 号		**入学予定 学部学科名**	**学部　　学科 （大学院）　　研究科**
国　籍			
在留資格			
パスポート氏名 （英字）			
氏名（カナ）			
携帯電話番号			
メールアドレス			

※消印有効

A. 在留カード □持っていない（貼付不要）□持っている（要貼付）

在留カード（表）



在留カード（裏）



B. パスポート顔写真・氏名・パスポート番号の記載されているページ



C. パスポートの資格外活動許可シールが貼られているページ

